

令和8年9月3日公安委員会会議概要

第1 会議日時

令和8年9月3日（木） 午前9時40分 ～ 午後4時25分

第2 会議場所

公安委員会会議室、公安委員室

第3 出席者

1 公安委員会

久保田委員長 三輪委員 杉山委員 中山委員

2 警察本部

本部長 総務部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 サイバー対策本部長 警察学校長

第4 議事の概要

1 審議・報告案件

(1) 令和8年上半期における金属盗対策について（生活安全部）

生活安全部長から、令和8年度上半期における金属盗対策について報告があり、委員から「分析結果として、金属盗に外国人組織犯罪や匿名・流動型犯罪グループ等の関与は見られるか。」旨の発言があり、刑事部長が「本年多発していた水道メーターの窃取事件及び昨年から多発していた消防ホース筒先窃取事件については、いずれも日本人の犯行であった。一方で、全国的に被害が確認されている太陽光発電所等における銅線ケーブルの窃取等、組織犯罪性が伺えるものもある。広い視点で捜査していく。」旨を返答した。これについて委員から「金属盗は夜間に人気のない場所で敢行され人目に付きにくい。また、ヤードについても塀に覆われ人の目が届きにくい。SNS上には犯人像の憶測情報が流布されているが、県民に正しい警戒の目を持っていただく観点から、捜査に支障のない範囲において、犯人像等に係る分析結果を情報提供することも検討してもらいたい。」旨の発言があった。

また、委員から「犯人が売った金属が、どのような業者を通じ、どこで原型を失うほど加工され、どこに至るのか、いわば盗難金属のサプライチェーンを追跡することが組織犯罪性の解明に役立つのではないか。」旨の発言があり、生活安全部長及び刑事部長が「今後も業者への立入りと捜査を通じて分析していく。」旨を返答した。

さらに、委員から「犯罪の多発地域が関東圏から変遷していることから、県内で犯行と売却が完結するものばかりではなく、県をまたいで犯行と売却が行われていることが十分に伺える。広範な視点で都道府県警察間の連携を推進し、実態解明を目指してもらいた

い。」旨の発言があり、生活安全部長が「今後も都道府県間における情報交換を行っていく。」旨を返答した。

(2) 令和8年秋の全国交通安全運動の実施について（交通部）

交通部長から、令和8年秋の全国交通安全運動の実施について報告があるとともに、先般、委員から、交通安全こども自転車全国大会において入賞した児童について「還元効果という観点から、交通安全施策に協力していただいてはどうか。」旨の発言があったことを受け、「入賞校の児童に対し、交通安全広報動画への出演のほか、自転車の基本的なルールの説明記事を連載中の静岡新聞『週刊 YOMO っと静岡』における特集記事への取材協力を依頼することとし、県下全体への交通安全意識の伝播に繋げていく。」旨の報告があった。

(3) 9月中の警察学校主要教養計画等について（警察学校）

警察学校長から、9月中の警察学校主要教養計画等について報告があった。

2 個別決裁・報告等

- (1) 自動車運転代行業者の認定取消処分について（交通企画課：課長補佐）～決裁
- (2) 日勤制交番の本運用について（地域課：管理官）～報告
- (3) 令和8年秋における組織体制の整備について（警務課：課長）～報告
- (4) 令和8年秋の組織改正に伴う公安委員会規則の一部改正について（警務課：課長）～決裁
- (5) 人事案件（警務課：課長）～報告
- (6) 令和8年熊本地震への災害派遣について（緊急事態対策課：課長補佐）～決裁
- (7) 被災者支援部隊の活動結果について（生活安全企画課：課長補佐）～報告
- (8) 特別自動車警ら部隊の活動結果について（地域課：課長補佐）～報告
- (9) 公安条例の取扱状況について（警備：次席）～決裁
- (10) 審査請求の受理報告について（総務課：管理官）～報告
- (11) 審査請求に伴う審理経過報告及び裁決について（総務課：管理官）～決裁
- (12) 公安委員会宛て苦情の調査結果について（警察相談課：管理官）～報告
- (13) 公安委員会宛て苦情の回答（案）について（総務課：管理官）～決裁
- (14) 公安委員会宛て文書等について（総務課：管理官）～決裁

3 運転免許の行政処分

意見の聴取・聴聞実施件数は27件で、警察からの個別の説明を基に処分を決定した。